

# 宇和島市公共施設等総合管理計画

【概要版】（案）

平成29年6月  
（令和6年3月改訂）

宇和島市

# 第1章 はじめに

## 1.1 計画策定の背景と目的

### 計画策定の背景

我が国の公共施設等は、1970年代の高度成長期以降に建設されたものが多く、今後、老朽化に伴い大規模改修や建て替えといった施設の更新による財政への負担が懸念されるとともに、人口減少・少子高齢化により、市民ニーズも大きく変化していくことが予想されています。このような背景から、公共施設等の全体の現状を把握したうえで、施設の更新や長寿命化等に関して長期的視点で計画を行うことで、財政負担を軽減・平準化し、これからの時代にふさわしい地域づくりを行っていくため、総務省は全国の地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画の策定要請」を行いました。

### 計画の目的

本市の人口減少が予測されるなか、公共施設等にかかる将来的な財政負担の軽減や健全な市民生活の維持を図るため、公共施設等の機能を適正に維持しつつ、将来の需要に柔軟に対応し、次世代の市民への負担をできる限り軽減する効率的・効果的な公共施設等の管理の基本方針を明確にするため、平成29年6月に「宇和島市公共施設等総合管理計画」を策定し、今回、計画方針や目標設定等についても再度検討を行って、計画の改訂を行いました。

## 1.2 対象範囲

本計画は以下の公共施設等を対象とします。

公共施設等	公共施設 (建築物)	市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、病院施設・介護老人保健施設、診療施設、行政系施設、公営住宅、公園(公園内施設)、供給処理施設、その他施設
	インフラ資産	道路、橋りょう、上水道施設、下水道施設、港湾・漁港、河川

## 1.3 計画の位置づけ

本計画は、本市のインフラ資産を含む公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示すものとして位置付けます。また、本市の上位関連計画との連携・整合を図るとともに、策定済みの「個別施設計画」の内容についても反映します。

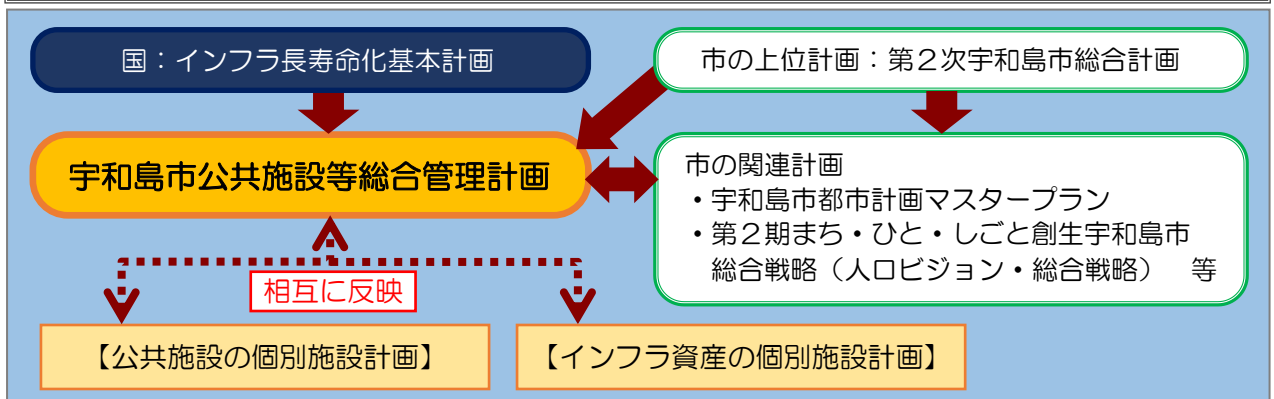


図 1.1 計画の位置づけ

## 1.4 計画期間

計画期間は、2024年度(令和6年度)から2033年度(令和15年度)までの10年間とします。ただし、取組の進捗状況、情報や知見の蓄積状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取組を継続、発展させることとします。

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 2.1 人口の現状と見通し

本市の人口は減少傾向にあり、令和2年(2020年)は、7.1万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の推計では、65歳以上の人口も2020年がピークとなり、その後は減少傾向に転じています。

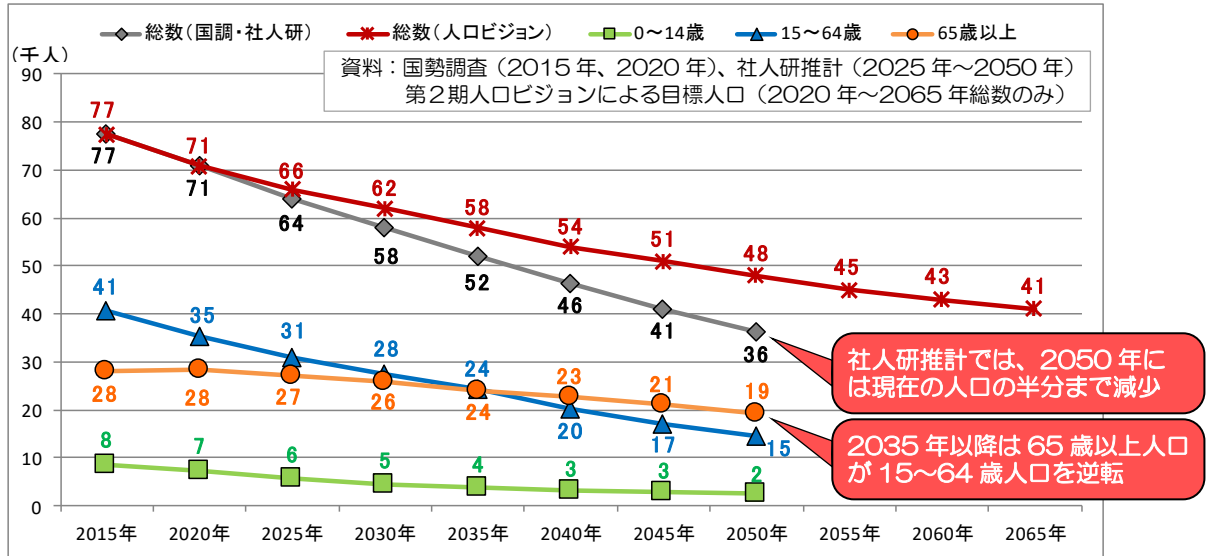


図 2.1 人口の推移と今後の見通し

### 2.2 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

#### (1) 公共施設(建築物)の状況

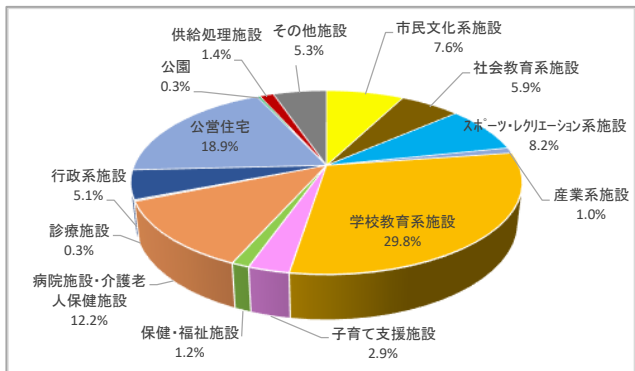
本市保有の公共施設(建築物)の総延床面積は、令和4年度末現在で554,105.91㎡です。施設分類別の延床面積で最も多いのが学校教育系施設、次いで公営住宅となっています。

表 2.1 施設分類別の施設数と延床面積

施設分類	施設数	延床面積(㎡)
市民文化系施設	268	42,355.54
社会教育系施設	43	32,865.42
スポーツ・レクリエーション系施設	41	45,161.21
産業系施設	12	5,521.90
学校教育系施設	106	165,170.11
子育て支援施設	24	15,989.58
保健・福祉施設	14	6,898.24
病院施設・介護老人保健施設	29	67,422.19
診療施設	11	1,534.82
行政系施設	158	28,249.22
公営住宅	53	104,648.19
公園	21	1,488.46
供給処理施設	9	7,594.46
その他施設	71	29,206.57
総計	860	554,105.91

令和4年度末時点

図 2.2 施設分類別延床面積割合



平成27年度末時点の延床面積から約9,800㎡減少  
 築後30年以上経過の施設面積が約64%を占める  
 全体面積のうち約18%の施設が未だ耐震化未実施

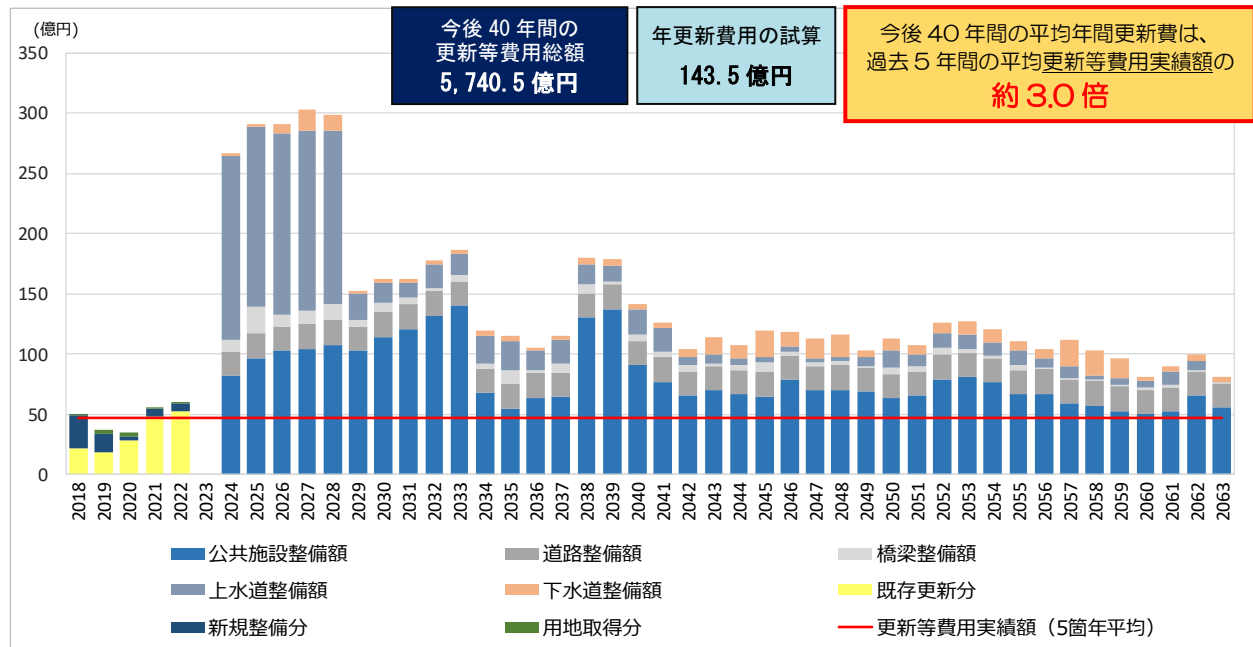
#### (2) インフラ資産の状況

施設種別	保有量(令和4年度末時点)
道路	一般道路延長1,248,781m、面積4,945,699㎡、農道延長350,329m、林道延長42,645m
橋りょう	橋りょう数953橋、総延長9,031m、総面積43,151.5㎡
上水道	浄水施設11箇所、配水施設131箇所、上水道管総延長880,380m <b>耐用年数超え多数</b>
下水道	下水道施設17施設、総床面積14,885.84㎡、下水道管総延長158,355m
港湾・漁港	港湾施設：地方港湾1港 漁港施設：第1種漁港44港、第2種漁港7港、第3種漁港1港
河川	準用河川5河川(4,339m)

### (3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

#### ① 耐用年数経過時に単純更新した場合

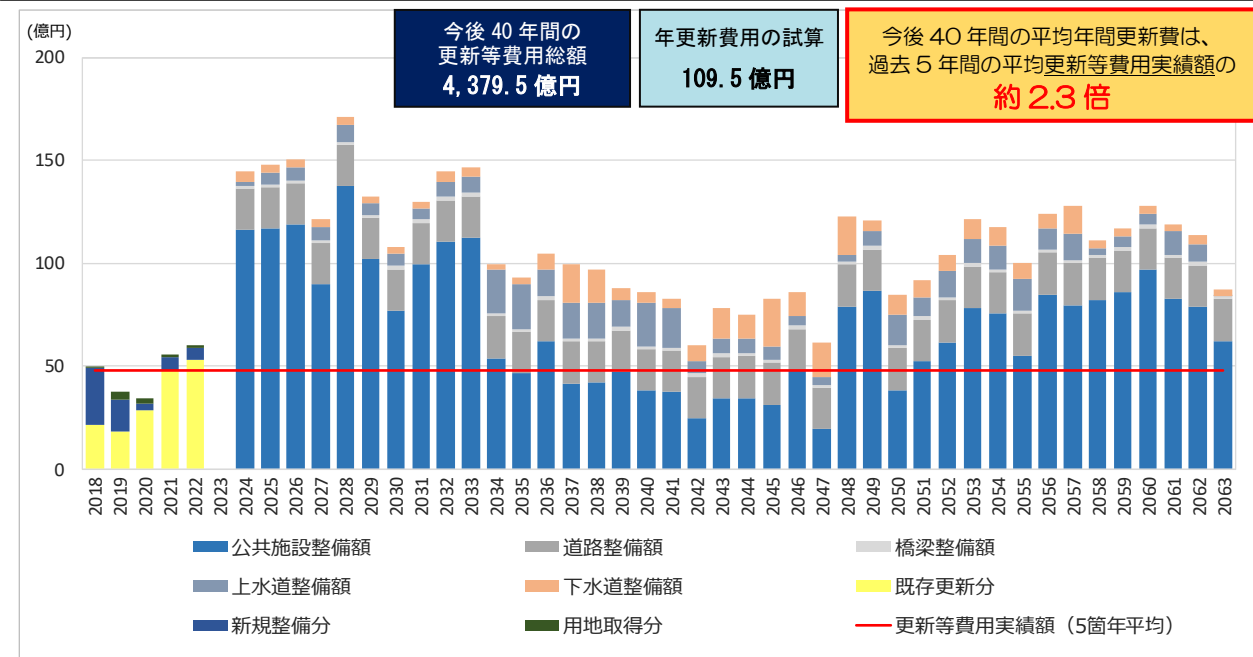
現在保有している公共施設等のすべてを、耐用年数経過時に単純更新して同規模で維持しようとした場合、今後 40 年間に発生する更新等費用の総額は約 5,740.5 億円となります。1 年あたりの平均額は約 143.5 億円で、過去 5 年間の更新等費用実績平均額（約 47.6 億円）の約 3.0 倍が必要となる計算です。



#### ② 長寿命化等の対策を実施した場合

改訂時追加項目

現在保有している公共施設等において長寿命化等の対策を実施した場合、今後 40 年間の更新等費用の総額は約 4,379.5 億円となり、単純更新時より 1,361.0 億円の縮減となります。なお、それでも 1 年あたりの平均額は約 109.5 億円となり、過去 5 年間の更新等費用実績平均額の約 2.3 倍の額が必要となる計算となります。



## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 3.1 公共施設等の管理に関する基本方針

公共施設等に関する現状や将来の見通しを踏まえ、本市における公共施設等の管理に関する基本方針を以下のとおり定めます。

## 公共施設等の管理に関する基本方針

### 基本方針1【社会情勢に対応した施設保有量の適正化】

人口減少や少子高齢化が進む市の将来を見据えた公共施設等のあり方についての検討や、社会情勢に対応した多機能化や複合化、施設機能の転換等を図るとともに、利用の実績や今後の利用見通し・費用対効果等を踏まえ、施設の実情に応じた縮小や統廃合の検討を行い、無駄のない利用度の高い公共施設としてサービス提供を行っていきます。

### 基本方針2【耐震化や長寿命化の推進による安全性確保】

次の世代に良好な施設を引き継いでいくためには、適切な維持管理により施設を安全・安心・快適に利用できるよう保ちながら、長期的な使用に耐えうる施設にする必要があります。非耐震の施設は状況を踏まえながら市民が安心できる耐震化を図るとともに、定期的な点検や調査を実施し、計画的に修繕を行う予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を検討していきます。

### 基本方針3【更新費用や維持管理費等の財政負担の軽減・平準化】

予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を図るとともに、施設の複合化や民間活力の導入についても検討し、より効率的かつ効果的な維持管理・運営を行っていきます。財源として補助金や有利な起債等を活用するとともに、基金による負担の平準化を図ります。

### 3.2 公共施設等の将来的な取り組み（数値目標の設定）について

公共施設等のライフサイクルは長期にわたるため、適正な管理を行っていくうえでは、中長期的な視点も必要となることから、将来を見据えた取り組みの指標として、今後40年間（～2063年度）における施設量の縮減等に関する数値目標を設定します。

#### ① インフラ資産

インフラ資産（道路・橋りょう・上下水道等）については、住民のライフラインに深く関係する施設であることから、その保有量を簡単に縮減していける性質のものではないため、インフラ資産については施設量の縮減等に関する数値目標は設定しません。

#### ② 公共施設（建築物）

公共施設（建築物）については、長寿命化対策等によりトータルコストを縮減していくことを基本としつつ、建替え更新に際しては、将来的な需要なども考慮のうえ、他施設との統合（複合化）や適正な施設規模への更新により、適正な施設総量（総延床面積）へと縮減していくことも必要となることから、将来的な人口減少率（人口ビジョンによる目標値）や将来更新等費用の試算結果も踏まえたうえで、将来的な公共サービス水準の確保なども考慮した長期数値目標値として、以下のとおり設定しました。

改訂時追加項目

今後40年間で公共施設（建築物）の総延床面積を30%縮減する

### 3.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

管理項目	実施（推進）方針の概要
点検・診断等	各施設の管理状況や設備の経過年数等を踏まえ、劣化状況の把握に努め、法定定期点検等の実施結果や診断の状況から、老朽化対策への活用を図ります。
維持管理・修繕・更新等	大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、安全性や経済性を踏まえつつ早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。
安全確保	点検・診断等で危険性が認められた施設については、利用状況・費用面・優先度などを踏まえて修繕や更新を行い、修繕が困難な施設や今後も利用の予定が無い施設等については、速やかに解体・除却を行って安全確保に努めます。
耐震化	避難所や福祉避難所、災害時の拠点施設で未耐震の施設については状況を踏まえながら耐震化を進め、その他の未耐震施設については、その重要度に応じて耐震化を図ります。
長寿命化	これから大規模改修や更新時期をむかえる施設については、予防保全型の維持管理による長寿命化の推進により、大規模改修や更新の高コスト化を回避し、施設のライフサイクルコストの縮減や平準化に努めます。
ユニバーサルデザイン化 <b>改訂時追加項目</b>	施設の新設、改修にあたっては、ユニバーサルデザインの視点を持つことを基本とし、利用者ニーズを踏まえ、必要に応じてユニバーサルデザイン化のための部分改修を行い、誰もが利用しやすい施設整備を推進します。
脱炭素化 <b>改訂時追加項目</b>	「公共建築物における再生可能エネルギー等導入促進に関する指針」に則り、公共施設等における太陽光発電の導入、建築物における ZEB*の実現、省エネルギー改修の実現、LED 照明の導入等に取り組んでいきます。
施設の複合化や統廃合、民間活力導入	施設の利用状況やニーズを十分に勘案し、施設の複合化や統廃合について、近隣市町や民間施設との連携及び PPP/PFI などの民間の資金や活力を効果的に取り入れることも含めて検討を進めていきます。
総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築・情報共有	公共施設等に関する現状や点検・修繕などの情報を把握し、定期的に更新・反映した情報を全庁的に共有し、各施設の所管部署と連携を図りつつ、庁内会議等を活用しながら、将来的な施設の総合的な維持管理を進めていきます。

※ZEB(Net Zero Energy Building)・・・一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギーの導入等によりエネルギー消費量をさらに削減した建築物

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型	施設数	総延床面積 (㎡)	耐震化率 (面積割合)	管理に関する基本方針（概要抜粋）	
公共施設（建築物）	市民文系施設	268	42,336	58.2%	集会所：長寿命化支援や近隣自治会での共同利用等の検討 文化施設：指定管理者による点検、予防保全型の維持管理 文化財：保存活用を図る計画の策定、建物の安全性確保
	社会教育系施設	43	32,865	83.7%	図書館：定期的な点検・修繕、適切な維持管理 博物館等：改修改築も含め、建物の安全性確保 公民館：予防保全型の維持管理、廃止・集約化について検討
	入浴・トイレ・リフト・エレベーター系施設	41	45,161	85.3%	定期的な点検、必要な修繕による安全性確保・長寿命化 未耐震で老朽化が進む施設は耐震改修や改築を検討
	産業系施設	12	5,522	99.8%	定期的な日常点検、予防保全型の維持管理・長寿命化 農業水利施設等：関係機関・地域の共同活動組織との役割分担、施設の老朽化状況に応じた適切な対応
	学校教育系施設	106	165,170	93.0%	小中学校：「宇和島市学校施設等長寿命化計画」による整備 「適正規模・適正配置等に関する基本方針」による統廃合等の検討
	子育て支援施設	24	15,990	74.6%	幼保・こども園：「宇和島市教育保育施設等整備計画」に準拠 児童施設：定期的な点検・修繕、適切な維持管理
	保健・福祉施設	14	6,898	94.2%	利用者の安全確保を図るため、日常点検を定期的にも実施 予防保全型の維持管理、適切な施設の長寿命化

施設類型	施設数	総延床面積 (㎡)	耐震化率 (面積割合)	管理に関する基本方針 (概要抜粋)	
公共施設 (建築物)	病院施設・介護老人保健施設	29	67,422	93.6%	病院施設：日常点検・保守点検による予防保全型の維持管理 介護老人保健施設：施設の老朽化状況の把握、適切な長寿命化、入所定員や運営方法の改善検討
	診療施設	11	1,535	26.9%	今後の人口推移を基に、施設・設備の更新、財政面、地域医療等の現状を踏まえた上で、本地域に十分な医療が継続して提供されるように診療所の在り方を検討
	行政系施設	158	28,249	90.2%	庁舎等：定期的な日常点検、予防保全型維持管理と長寿命化 消防施設：組織の再編検討、「消防施設整備計画」の策定
	公営住宅	53	104,648	70.2%	「宇和島市公営住宅長寿命化計画」に基づき長寿命化耐震性が不足する施設について民間住宅活用制度を導入
	公園	21	1,488	59.3%	公衆便所：順次、改修・建替え等 公園内施設：委託業者やボランティア等による日常点検・修繕
	供給処理施設	9	7,594	99.3%	最終処分場：「個別保全計画」に基づき予防保全型維持管理 供用廃止施設や機能移転施設の除却検討
	その他施設	71	29,207	58.8%	普通財産：貸付使用者による定期的点検 未利用施設：老朽化状況を踏まえ除却及び有効利用検討 閉校施設：「宇和島市廃校施設利活用のための基本方針」準拠 その他：施設縮小・統廃合検討、予防保全型維持管理

施設類型	施設現況	管理に関する基本方針 (概要抜粋)
インフラ資産	道路 一般道路：1,248,781m 農道：350,329m 林道：42,645m	一般道路：道路パトロール等の実施、予防保全型維持管理 林道：ライフサイクルコストの縮減に向けた取組の推進
	橋りょう	953橋、面積43,152㎡ 定期点検・日常的維持管理、必要な補修による長寿命化
	上水道	40施設、総延床面積4,376㎡ 上水道管総延長880,380m 「第8次水道整備事業計画」に基づき、水道施設及び管路の更新・整備を推進 (R6年度～R15年度)
	下水道	17施設、総延床面積14,886㎡ 下水道管総延長158,355m 雨水ポンプ場：排水能力の増強 「長寿命化計画」に基づき予防保全型の維持管理を継続実施
	港湾・漁港	港湾施設：地方港湾1港 漁港施設：計52港 パトロール等の実施、予防保全型の維持管理 施設の老朽化状況把握、適切な施設の長寿命化
	河川	準用河川：5河川 (4,339m) 定期点検・日常的維持管理、必要な補修による長寿命化

## 第5章 フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくためには、PDCA (PLAN：計画・DO：実行・CHECK：検証・ACTION：改善) サイクルにより日常的な取り組みとして定着させることが重要であるため、PDCAサイクルの推進方針を以下の通り設定します。

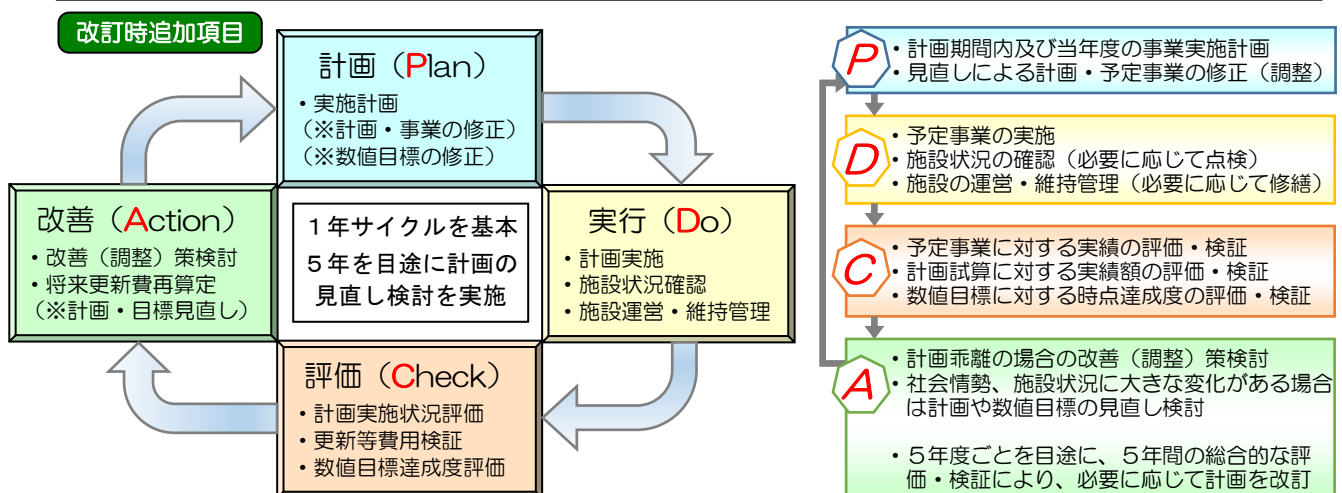


図 5.1 PDCA サイクルイメージと各サイクルの実施内容 (案)